

パブリックコメント募集要領

「第4次人権施策基本計画（素案）」を作成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、公表します。これについて、下記要領により意見を募集します。

1. 案 件 「第4次人権施策基本計画（素案）」

2. 募集期間 令和6年11月18日(月)～令和6年12月17日(火)

3. 閲覧資料 「第4次人権施策基本計画(素案)【概要版】」
「第4次人権施策基本計画(素案)」

4. 閲覧場所

- ・ 市のホームページ(<http://www.city.nabari.lg.jp>)
- ・ 担当室…人権・男女共同参画推進室(市役所4階)
- ・ 各地区市民センター
- ・ 広報シティプロモーション推進室(市役所2階)
- ・ 市役所案内(市役所1階)
- ・ 名張市人権センター(名張市希央台5番町19番地 Navarie 内2階)
- ・ 一ノ井市民センター、比奈知文化センター

5. 意見の提出方法

令和6年12月17日(火)(必着)までに、下記の項目を記入の上、電子メール、ファクス、郵便または持参にてご意見をお寄せください。

＜記入項目(必須)＞

【件 名】「第4次人権施策基本計画(素案)に関する意見」とご記入ください。

【氏 名】

【住 所】

【電話番号】

【ご意見】・意見箇所(素案のどの部分についての意見かを明記してください。)

・意見内容

6. 意見の処理方法

- (1) 提出された意見などを考慮して計画等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (2) 提出された意見と、それに対する市の考え方を公表します。
- (3) 提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

7. 意見の提出先

地域環境部 人権・男女共同参画推進室

【電子メールの場合】kyodo@city.nabari.lg.jp 【ファクスの場合】0595-63-4677

【郵便・持参提出の場合】〒518-0492 鴻之台1-1・市役所4階

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

【電子メールの場合】info@city.nabari.lg.jp 【ファクスの場合】0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】〒518-0492 鴻之台1-1・市役所2階

8. 問い合わせ先

・「第4次人権施策基本計画(素案)」に関すること

地域環境部人権・男女共同参画推進室 TEL: 0595-63-7909 FAX: 0595-63-4677

・パブリックコメントに関すること

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

TEL: 0595-63-7402 FAX: 0595-61-0815